

序 論





プロローグ

—“enjoy” するむらへ—

榛東村は、榛名山の東麓に広がる自然豊かなむらです。

朝は榛名の山々が陽光に輝き、夕方には赤城山が茜色に染まる景色が広がり、夜には上州の風がやさしく吹き抜け、前橋・高崎の夜景が広がる——そんな日常の中で、私たちは「暮らしを楽しむ」力を見いだしてきました。

子どもたちの笑い声が響く保育園、地域で支え合う高齢者のサロン、週末には家族で訪れるぶどう園や温泉。

ここには、仕事も、遊びも、日々の暮らしも、すべてが“ちょうどいい”距離感で調和する榛東らしい生活があります。

この総合計画は、そんな榛東村が次の10年に向けて、「楽しむことから始まるむらづくり」を合言葉に進んでいくための未来地図です。

第1章 計画の目的と性格

—みんなで楽しむ“むらの未来”を描くために—

総合計画は、村の将来像を示す「むらの羅針盤」です。

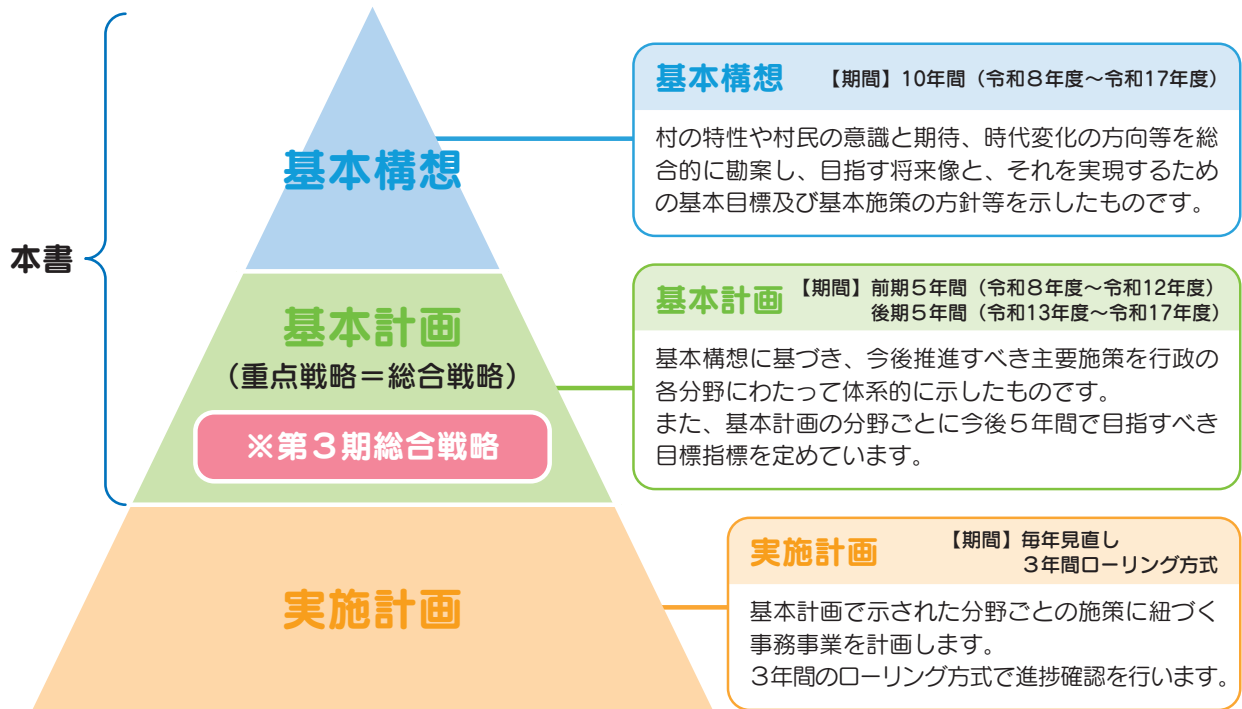
職員だけでなく、住民一人ひとりが同じ方向を見つめながら、地域の課題に向き合い、夢や希望を共有していくための指針となります。

「第7次榛東村総合計画」は、これまでの成果を引き継ぎながら、人口減少や高齢化、デジタル化の進展など、時代の変化を前向きに“楽しみながら”乗り越えていく挑戦でもあります。

住民と行政が対話し、協働し、共感を重ねながら、「enjoy SHINTO」の精神をもって、明るくしなやかなむらづくりを進めていきます。

第2章 計画の構成と期間

－10年を見通すビジョンと5年ごとの基本計画－



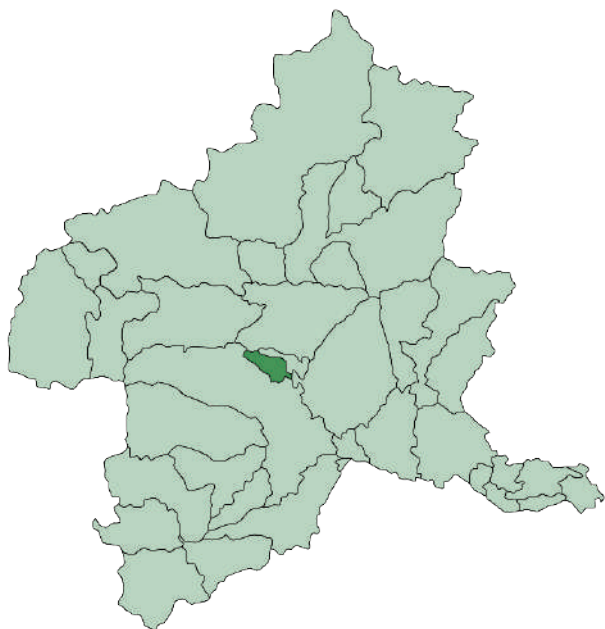
※本計画は、第3期榛東村総合戦略（まち・ひと・しごと創生総合戦略）を包含しています。

計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期の5年間ずつとします。

計画開始から4年目と5年目で後期基本計画の策定を行うとともに、必要に応じて基本構想についても見直しを行うか検討することとします。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
基本構想	10年											
基本計画	前期(5年)					後期(5年)						
実施計画	3年			3年			3年			3年		
	3年		3年			3年			3年			
	3年		3年		3年			3年				
	3年		3年		3年		3年					
	3年		3年		3年		3年		3年			
	3年		3年		3年		3年		3年			

第3章 榛東村の現在地



榛東村は群馬県のほぼ中央部、榛名山の東麓に位置しています。東京からは約100kmで、関越自動車道や上越新幹線を利用すればアクセスも良好です。

内陸性の気候に属しており、四季の変化がはっきりとしていて、夏の日中は暑くなることもあります。冬は寒冷で、霜や雪が見られることもありますが、降雪量は多くありません。年間を通して晴天率が高いのも特徴です。

榛東村の地形は、榛名山の東南斜面に広がる丘陵地帯と、村の東側に広がる関東平野の一部が組み合わさっています。標高はおおよそ200~1,400mで、地質的には火山灰土（関東ローム層）に覆われ、果樹栽培や野菜栽培に適している土壌です。北から自害沢川、堂ノ入沢川、駒寄川、午王頭川、蛇ヶ見川、八幡川、天神川、染谷川、唐沢川の9つの河川が村内を流れています。



－数字で見る、ちょうどいいむら－

榛東村は、群馬県のほぼ中央、榛名山のふもとに位置します。

人口はおよそ14,000人。近年は転入が転出を上回る年もあり、安定した人口動向を保っています。

豊かな自然環境と都市部へのアクセスの良さが共存する、まさに「暮らしやすさと働きやすさの両立」がかなうむらです。

財政面では、堅実な運営を続けながらも、行財政改革を進め、効率的で柔軟な村政を目指しています。

この“安定感”こそが、榛東村の魅力であり、次の10年を支える土台です。

以下は、群馬県統計年鑑（第71回群馬県統計年鑑（令和7年刊行））における榛東村の各項目における県内35市町村で比較したランキング（すべて降順）です。

面積

27.92^{km²}

県内30番目。
コンパクトで行政効率が高い村です。

世帯数

5,453世帯

県内20番目。
面積の割に、世帯数は多い村です。

総人口

14,199人

県内19番目。
対前年で19人のマイナスでした。

一世帯当たり人員

2.60人

県内4番目。
家族で住みやすい村です。

出生率（人口千対）

6.6%

県内3番目。
令和5年は94人の赤ちゃんが産まれました。

死亡率（人口千対）

11.6%

県内33番目。
令和5年は165人の方が亡くなりました。

歳出総額

7,160,476千円

県内23番目。
比較的小さな財政規模でむらづくりを推進しています。

村内総生産

33,088百万円

県内25番目。
村内で生み出されている付加価値はやや低めです。

一人当たり村民所得

2,759千円

県内21番目。
世帯数や人口とほぼ同じ順位です。

第4章 村民の声と未来への期待

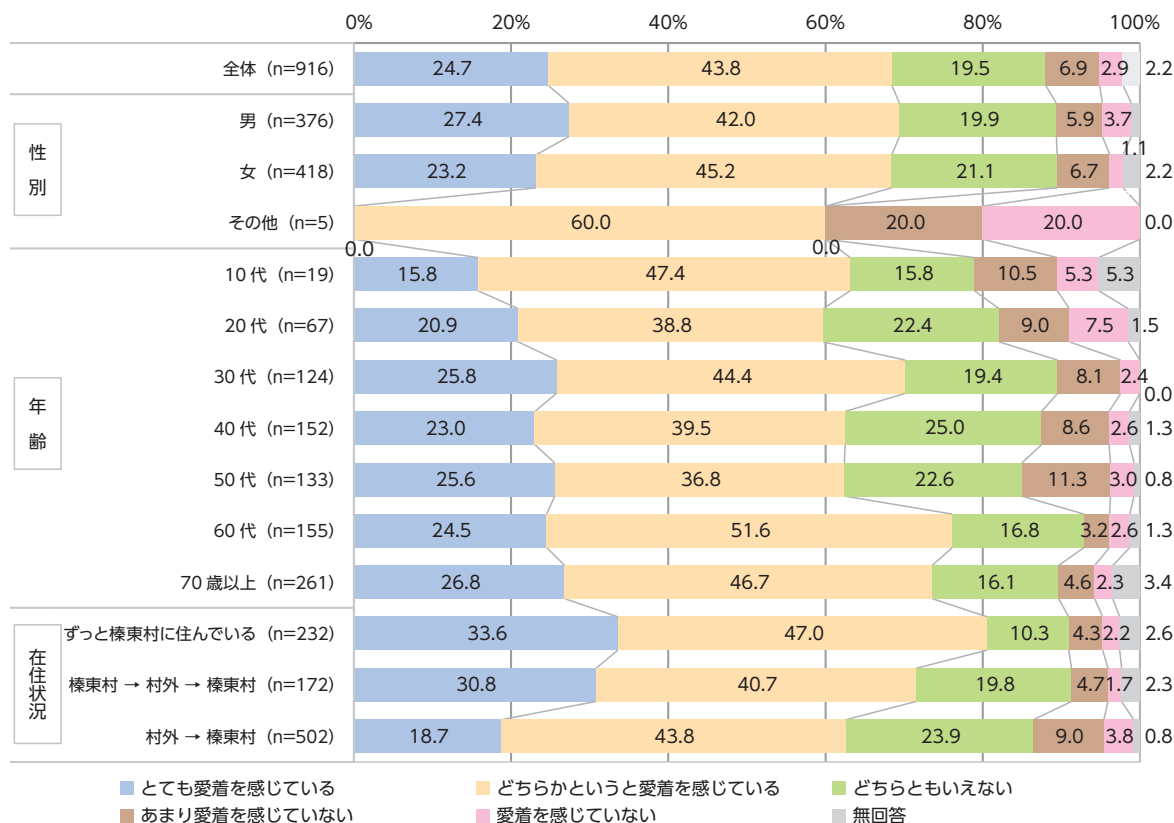
－「安心」「楽しさ」「つながり」から見える未来－

村の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するむらづくりの方向や各分野における施策要望など、住民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

ア 調査概要

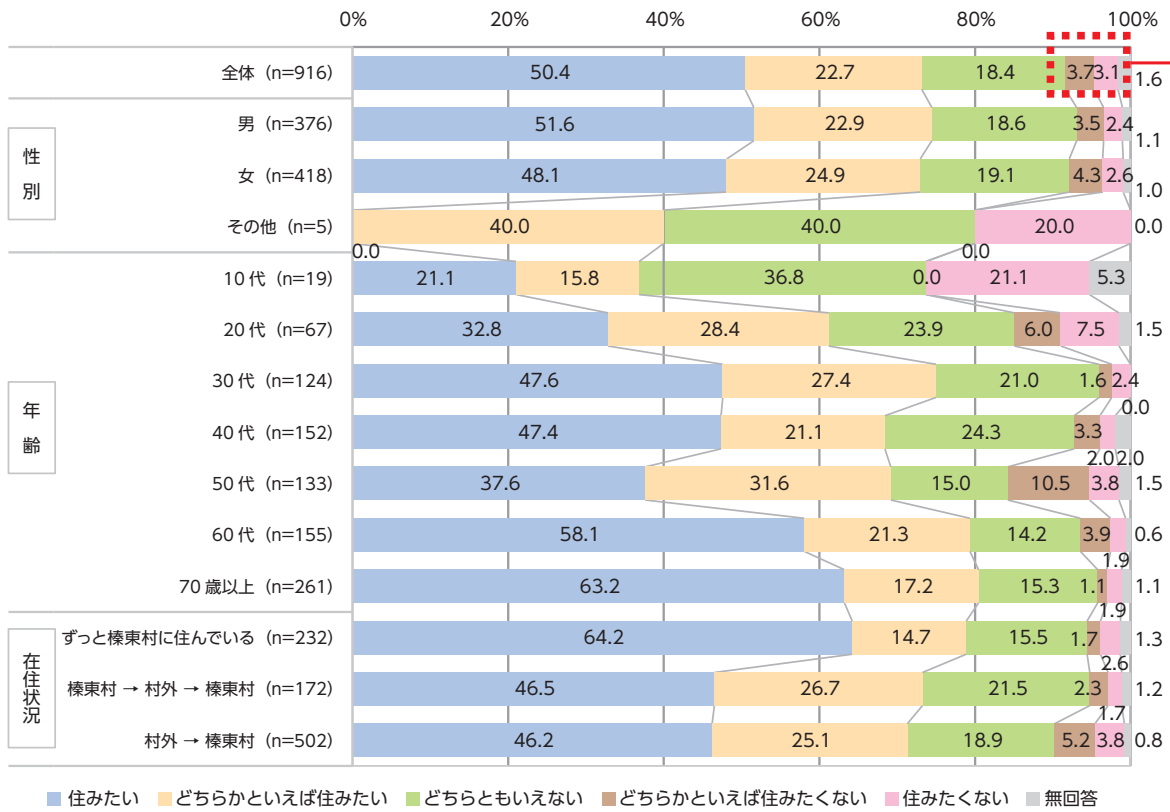
調査対象	村内在住の全住民（18歳以上）	配布数	2,000
抽出方法	無作為抽出	有効回収数	916
調査方法	郵送法（WEB回答併用）	有効回収率	45.8%
調査期間	令和7年12月		

イ 村への愛着について

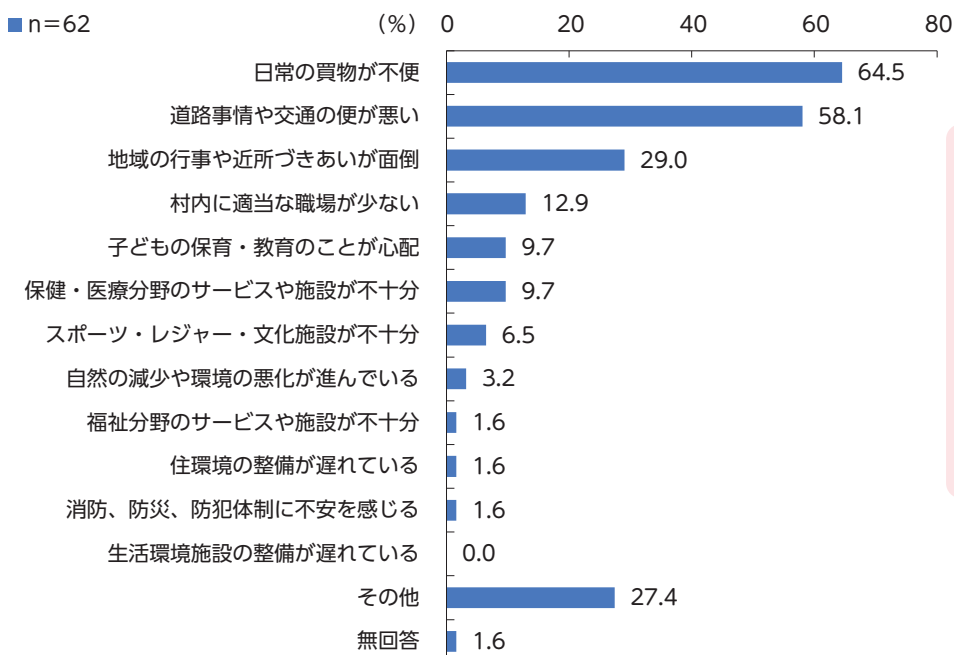


- 全体として、“愛着を感じている”は7割弱、“愛着を感じていない”は1割弱となっている。60代、70歳以上は、“愛着を感じている”が8割弱と高くなっている。

ウ 今後の定住意向について



● 全体として、“住み続けたい” が7割強を占める。
60代、70歳以上は、“住み続けたい” の割合が高い。



全体の6.8%ですが、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」と回答した人の理由は“買物”と“交通”の不便さが2大要因。

Ⅰ 地域幸福度（Well-Being）から見える榛東村の現在地

本調査では、従来の満足度や要望把握に加え、国が推奨する全国共通の設問を用いて、住民一人ひとりが感じる「暮らしやすさ」や「幸福感（Well-Being）」について把握しました。

Well-Beingは、生活環境や人とのつながり、働き方、生き方などを含め、住民の実感を総合的に捉える指標であり、数値目標だけでは見えにくい地域の強みや課題を可視化するものです。

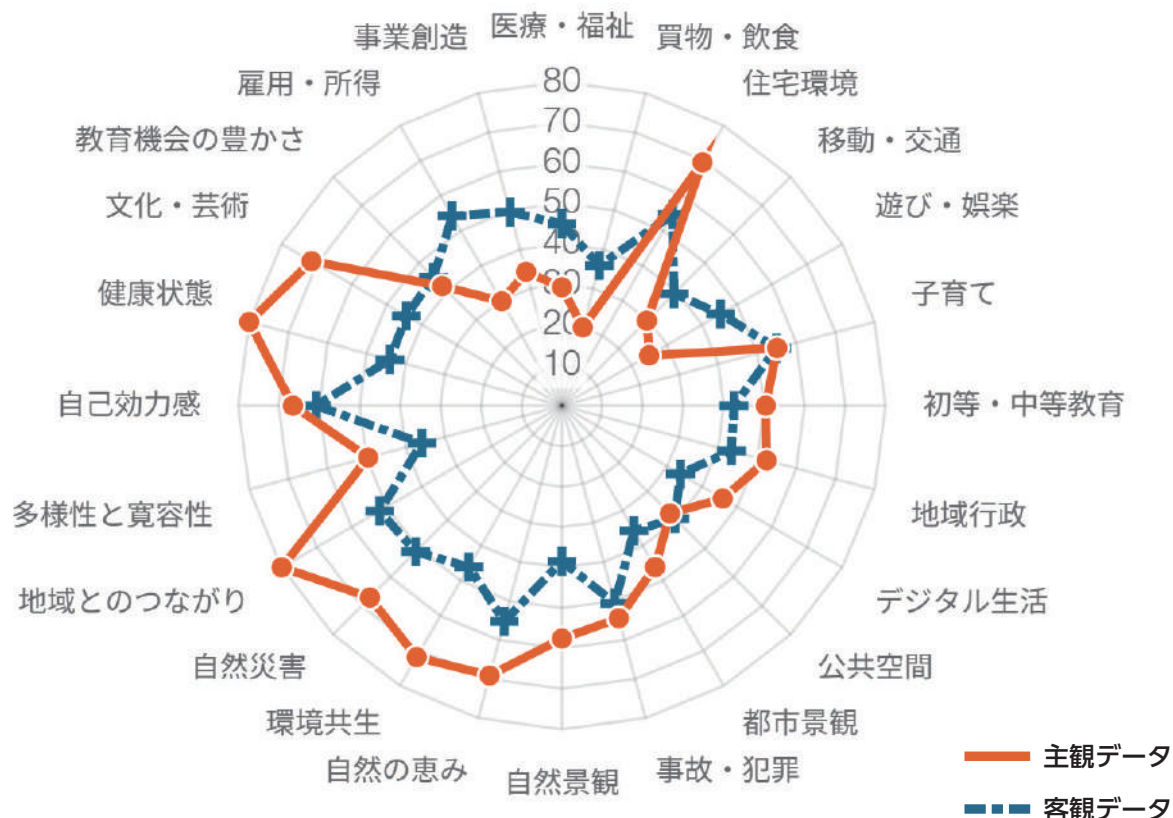
調査の結果、榛東村では「現在の暮らしの幸福度」や「地域への愛着」は比較的高い水準にある一方で、「5年後の自身の幸福度」や「働き方・収入面」に対する評価は相対的に低く、将来への不安が見られました。

また、生活環境や自然への評価、人との助け合い意識は強みとして確認されましたが、公共交通や娯楽環境、若者が活躍しやすい雰囲気などについては課題がうかがえます。

これらの結果から、榛東村は「今は暮らしやすいが、将来に向けた安心の積み上げが求められる段階」にあると整理できます。本計画では、この幸福度（Well-Being）の向上を最大の目標と捉え、各施策の充実に努めます。



Well-Being指標



【出典】2025年度版（令和7年度版）Well-Being個別調査

（Well-Beingの説明は、123ページを参照）

第5章

時代の変化と新たな挑戦

－変化を「楽しむ」むらづくりへ－

これからの社会は、これまで以上に速い変化の波に包まれています。

人口減少や高齢化の進行、気候変動や自然災害の激甚化、技術革新による社会構造の変化など、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。

こうした時代だからこそ、榛東村は「変化を恐れず、楽しむ」姿勢を大切に、村の魅力と強みを活かしながら、新しい価値を創造していきます。

この章では、これからのむらづくりで重視すべき6つの新たな視点を示します。

これらは、「enjoy SHINTO」の理念を時代に即して実現するための行動指針でもあります。

1 デジタル社会の加速化 — すぐ使えて便利な行政へ

スマートフォンやクラウド技術の普及により、行政や生活のあらゆる場面がデジタル化しています。

政府も「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」を掲げ、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの活用、AIによる効率化などを進めています。

榛東村でも、住民票や各種証明書のコンビニ交付・オンライン申請、キャッシュレス決済、電子会議の導入など、身近な分野からデジタル化を進めていきます。

また、職員の働き方改革や情報セキュリティの強化を同時に進め、住民が実感できる「便利で安心なデジタル行政」を実現します。

さらに、教育や地域活動にもデジタルの力を活かし、ICT¹教育の充実やオンラインを活用したイベントなど、楽しみながら学び・つながるDX²の推進を図ります。

2 ポストSDGs³の推進 — 誰一人取り残さない持続可能な村へ

2030年までを目標とするSDGs（持続可能な開発目標）は、環境・経済・社会を統合的に考える世界共通の目標です。

榛東村も、これまでの施策にSDGsの理念を反映させてきましたが、これからは2030年以降の「ポストSDGs」も見据える必要があります。

¹ 情報通信技術の総称です。

² DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術で暮らしや仕事の仕組みを変えることです。

³ 持続可能な社会を目指す国連の17の目標です。



例えば、再生可能エネルギーの導入や省エネ住宅の推進による環境負荷の低減、男女共同参画や多文化共生⁴の推進による社会的包摂、地域産業の循環型経済など、持続可能な村づくりを柱に据えます。

“enjoy SHINTO”が目指すのは、環境保全を「義務」ではなく、「暮らしの誇り」として楽しむむら。

子どもから高齢者まで、みんなが環境を大切に作る行動を日常の中に取り入れ、次世代へ豊かな自然を引き継いでいきます。

3 防災・減災の強化 — 命とくらしを守る備えを日常に

近年、全国各地で豪雨や地震などの災害が頻発しています。

榛東村も山地や河川を抱える地域として、防災・減災への備えは欠かせません。

これからの防災は、行政だけでなく、住民・地域・企業・学校などが連携して取り組む「共助の防災」へと進化させていく必要があります。

具体的には、

- ✦ 地域単位での防災訓練・避難行動計画の充実
- ✦ 情報伝達のデジタル化（防災アプリ・LINE通知など）
- ✦ 防災資機材の計画的更新と備蓄管理の強化

などを進めていきます。

「防災」を特別なものではなく、“日常に溶け込んだ文化”として楽しみながら備える。

子どもたちが遊びながら学び、家庭や地域で自然に話題にできる、そんな安全で温かいむらを目指します。

4 GX⁵の推進 — 環境と経済の好循環をつくるむらへ

近年、猛暑や集中豪雨など気候変動の影響が全国で深刻化し、エネルギー価格の高騰など生活や産業にも大きな影響が出ています。一方で、脱炭素化⁶や再生可能エネルギーの普及、循環型社会⁷の形成などは、地域経済に新しい価値と産業を生み出すチャンスとして注目されています。

榛東村では、こうした社会潮流を踏まえ、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」の視点を積極的に取り入れます。GXとは、環境負荷の低減を進めながら、地域経済の活性化や暮らしの質の向上を同時に図る取り組みです。

子どもから高齢者まで「環境を未来への誇りとして楽しむ文化」を育てていきます。“enjoy SHINTO”の理念のもと、環境への配慮を生活の一部として自然に取り入れ、無理なく続けられるGXを進めることで、美しい自然と暮らしを次世代へつないでいきます。

⁴ 国籍や文化の違いを尊重し共に暮らす考えです。

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）とは、環境対策と経済成長を両立させる取組です。

⁶ 温室効果ガスの排出を減らす取組です。

⁷ 資源を繰り返し使い、廃棄物を減らす社会です。



5 VUCA時代への対応 — 柔軟に変化を楽しむ自治体へ

VUCA（ブーカ）とは、変動・不確実・複雑・曖昧な時代を表す言葉です。

急激な社会変化や予測不能な出来事に対応するためには、「固定観念にとらわれず、柔軟に対応できる自治体」であることが求められます。

榛東村では、地域住民・団体・行政が協働して課題解決に取り組む事例が見られます。その強みを活かし、これからも変化を前向きに捉える姿勢を大切にします。

例えば、地域課題をデジタル技術で解決する「小さな実証実験（トライアル）」を積極的に行い、成功事例を横展開する。

また、住民参加型のワークショップなどを通じて、多様な視点を計画に反映させていきます。「変化を恐れず楽しむ」——それが、榛東村がこの時代を生き抜く力です。

6 協働と担い手の確保 — 地域が支え合う力を次世代へ

2040年には全国的な労働力不足が深刻化するとされています。

少子高齢化が進む中で、地域を支える人材をどう確保するかは、村の持続性に直結する課題です。榛東村では、世代や立場を超えて力を合わせる「協働のむらづくり」を推進します。

地域の中で、子育て世代や高齢者、企業、NPO、行政がそれぞれの強みを持ち寄り、支え合う仕組みを築きます。

たとえば、

- ✦ 空き家を活用した地域活動拠点の整備
- ✦ ボランティアや地域おこし協力隊⁸による担い手づくり
- ✦ シルバー人材の活躍促進や若者定住の支援

などを通じて、「人が輝くむら」を実現します。

働くこと、生きること、支え合うことを“楽しめる社会”——それが榛東村の描く協働の未来です。

変化を恐れず、「楽しむ」榛東村へ

6つの視点はいずれも、「課題」ではなく「チャンス」です。

榛東村は、変化を恐れずに挑戦し、楽しみながら乗り越える“しなやかなむら”として、次の10年を歩み始めます。

「enjoy SHINTO」は、この挑戦の旗印であり、村民一人ひとりが未来をつくる力の象徴です。



⁸ 都市部から移住し、地域活性化に取り組む人材です。

第6章

第6次榛東村総合計画から学ぶこと

—つないでいく力、活かしていく知恵—

前計画では、子育て支援の充実や生活基盤の整備、文化・スポーツ振興など、数多くの成果がありました。一方で、担い手不足やICT活用の遅れ、財源制約などの課題も浮かび上がりました。

これらの経験は、次の10年をより良くするための貴重な“学び”です。

榛東村は、これまで培ってきた地域力を「引き継ぎ」、新しい発想で「発展」させることで、楽しさと安心が共存するむらを築いていきます。

(1) むらづくりの柱（施策の大綱）ごとの評価結果

第6次榛東村総合計画の基本計画に掲げる25の施策について主担当課による進捗状況の評価を行いました。各施策の進捗率はA～Eの5段階で評価しました。A～Eの進捗率について、それぞれ進捗点数としました。

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた主要施策を達成した。(ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた主要施策を概ね達成した。(75%程度実施した)	75%程度
C	現在、主要施策の達成に向けて動いている。(半分程度実施した)	50%程度
D	現在、主要施策の達成に向けて動き始めている。(主要施策に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。(主要施策に着手することができなかった)	0%

25施策を基本方針ごとに合計し平均すると、第6次榛東村総合計画後期基本計画全体の進捗点数は70.8点でした。

評価は、計画に掲載された施策・事業をどの程度できたかという達成度に注目して評価しました。本評価で把握した課題を踏まえた対策を検討しつつ策定しています。また、総合計画の進捗管理を行いつつ、適正に評価をし、必要に応じて計画を見直していくためには、第6次榛東村総合計画の以下のような課題を解決していく必要があります。

項目	課題
目標の明確化	第6次榛東村総合計画では一部に数値目標が設定されているものの、実際の施策と結びつきが弱く、進捗管理や成果評価があいまいな面があります。第7次榛東村総合計画では、「誰が・何を・いつまでに・どれくらい」達成するのかを明確にし、PDCAサイクルを確実に回せるよう、具体的かつ実行可能なKPI（重要業績評価指標）の設定が不可欠です。
実行性	第6次榛東村総合計画では、出生率や移住・定住促進の数値目標はあるものの、実際の成果が乏しい分野も見受けられます。第7次榛東村総合計画では、「若年層の流出防止」や「移住施策の主體的展開」など、より実効性ある施策の具体化と、成果検証を強化することが必要です。

(2) 基本方針（章）ごとの課題

	(点)
第1章 健やかで生き生きとしたむらづくり	65.6

子育て環境の整備が進む一方で、夜間に子どもを預ける施設の不足や、産後ケア事業の委託医療機関の限られた状況などが課題です。また、放課後子ども教室への参加ボランティアの減少や、ICT機器の効果的な活用、通信環境の未整備家庭への対応も求められています。今後は運営体制の見直しや持続可能な支援体制の構築が必要です。

第2章 人と文化を育むむらづくり	87.5
-------------------------	-------------

地域のつながりを支える交通手段の不足や、整備計画が進んでいない道路・下水道の課題が見られます。また、キッズゾーンの活用促進や保育部局との連携が求められています。さらに、移住・定住支援においては、村主体での具体的な取り組みが進んでおらず、他市町村と比べてノウハウや手段が不足している点も今後の課題です。

第3章 快適で住みよいむらづくり	65.6
-------------------------	-------------

道路や上下水道などの生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な更新と維持管理が求められています。また、ごみ分別ルールの定着や不法投棄への対応も課題です。村営住宅については、老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、修繕や対応策が必要です。加えて、公園整備や住宅施策においては、用地確保や財源の制約も影響しています。

第4章 豊かで活力あるむらづくり	87.5
-------------------------	-------------

新規就農者の技術習得や資金面の課題、認定農業者⁹の高齢化や後継者不足が深刻です。また、未実施の地籍調査による山林の境界不明確や、畜産公害への対応と地域の理解促進も重要な課題として挙げられています。

第5章 自然と安全・安心を守るむらづくり	75.0
-----------------------------	-------------

不法投棄の監視や生ごみ削減の取組が求められているほか、農地所有者の高齢化や相続による村外の所有者増加により、農地管理が困難になっています。また、河川水路の維持管理、防災訓練の継続、防災資機材の更新も課題であり、消防団の人材確保やカーブミラーの修繕・新設要望への対応も必要となっています。

第6章 自主自立のむらづくり	62.5
-----------------------	-------------

行政事務が多岐にわたることで係数が多くなり、業務が非効率となっています。また、ウェブアクセシビリティへの職員の認識不足や、オンライン手続きの対応遅れも課題です。マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付への要望も高く、対応が求められています。さらに、ネットワーク分離による非効率や、女性職員の働きやすさへの配慮も必要です。これらを踏まえた効率的かつ持続可能な運営体制の整備が求められます。

全体的な課題	70.8
---------------	-------------

多くの分野で共通して見られる課題は、人口減少や高齢化による地域力の低下と、それに伴う担い手不足です。保育、教育、交通、インフラ、住環境といった生活基盤の維持に対し、財源や人材の確保が難しくなっています。また、ICTや地域資源の活用といった新たな取組にも、計画的かつ実行力のある仕組みが求められています。これらの課題に対し、分野横断的な連携と住民の参画による持続可能な地域運営が不可欠です。



⁹ 村から農業経営改善計画を認められた農業者です。